

4月のほけんだより

高松市立下笠居小学校
令和6年4月11日

ご入学ご進級、おめでとうございます。今年度、養護教諭として下笠居小学校に赴任しました保健室の政倉です。子どもたちが元気な学校生活を送るためにサポートしていきたいと思えます。ほけんだよりでは健康に関する情報や下笠居小学校の保健活動などをお知らせするとともに、心とからだの健康について考えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。



おうちの方へ

～朝の健康観察のお願い～

げんき がっこうせいかつ おく まいあさ こ
元気に学校生活を送るために、毎朝のお子
さんの様子を、ぜひチェックしてください。

- 顔色が悪くないか。
- 熱やだるさはないか。
- 眠そうではないか。
- 食欲はあるか。
- せきや喉の痛みはないか。
- 頭痛・腹痛はないか。
- 元気はあるか。

いってき
ます！

欠席・遅刻の場合は必ず8時までにスマートフォン等よりご連絡ください。詳しくは、本日お配りしているプリントをご確認ください。

◆学校感染症は出席停止です。◆

(出席停止は欠席にはなりません。)

- インフルエンザ
- 感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルスなど)
- 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- 風疹
- 麻疹(はしか)
- 手足口病
- 水痘(水ぼうそう)
- 溶連菌感染症
- 流行性結膜炎
- 新型コロナウイルス感染症など

感染症では?と思ったときは、医師の診察を受け、お家でゆっくり休んでください。

◆(独立行政法人日本スポーツ振興センター)に加入しています◆

学校管理下で発生したお子様のけが等の災害に対して、医療費が支給される制度です。

学校管理下とは?

- 学校にいる間【下校後、遊びに来ている場合のけがは除く】
- 登校中、通学路を通過している時【交通事故は除く】
- 遠足、校外学習、修学旅行など学校の計画の上で、校外に出ている時

ただし、給付の対象は治療費が全額で1,500円以上の場合です(保険証を使用して)
(子ども医療証を使わずこちらを優先させてください。1割の見舞金が給付されます。)
1年間の掛け金460円は、5月の学校諸費で引き落とします。

※ 上記に該当するようなけがをして病院へ行った場合は、学校にお知らせください。
必要な書類をお渡しします。



◇ 定期健康診断が始まります ◇

定期健康診断は1年間の成長の様子や身体の異常や病気の発見のために必要な検査です。各検診で事前の調査票等の記入をお願いすることがあります。ご協力お願いいたします。

また、各検診が終わりましたら、検査や治療が必要と考えられる場合は結果をお知らせいたします。必ずしも病気というわけではありませんが、詳しく医療機関で検査や診察を受けていただくようお願いいたします。

